

特別支援教育基本計画(義務教育時)(平成24年3月)に基づく現在の実施状況

○特別支援教育の基本理念

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

(平成19年4月1日 19文科初発第125号「特別支援教育の推進について(通知)」より)

○市立小・中学校における特別支援学級等の設置状況

- | | | |
|------------------------|---------|---------|
| (1) 通級指導学級(情緒障害等) | 小学校: 4校 | 中学校: 1校 |
| (2) 固定学級(知的障害) | 小学校: 3校 | 中学校: 2校 |
| (3) 固定学級(自閉症・情緒障害) | 小学校: 1校 | 中学校: 1校 |
| (4) 特別支援教室(29よりサポート教室) | 小学校: 7校 | 中学校: 4校 |

○教育相談員

教育相談室の教育相談員が、要請に応じて、校内委員会での指導・助言にあたっている。

○校内委員会

市内全小・中学校で月1回の割合で開催し、特別な支援の方針を検討している。

○個別支援委員会

障害がある児童・生徒への適切な支援及び就学について検討し、特別支援学級への入退級の判定を行っている。

○個別の教育支援計画

児童・生徒への特別な支援について、各校が関係機関と連携し、保護者の参画と了解のもと、長期的な視点に立って作成している。

○個別指導計画

個別の教育支援計画に基づき児童・生徒の教育的ニーズに対応した指導目標や指導内容をきめ細かく計画している。

○特別支援教育クラスアシスタント

必要に応じて学級に配置し、通常学級の運営の安定化に寄与している。

課題

- ・国分寺市独自の特別支援教室の在り方
- ・巡回型の特別支援教室の拠点校の設置数について
- ・固定学級と通常の学級の交流及び共同学習の在り方
- ・中学校の固定学級へのスクールバス運行の在り方
- ・巡回型の特別支援教室における指導の開始・継続・終了の判定システムの構築
- ・合理的配慮を推進する手立ての在り方
- ・学校生活支援シートへの移行
- ・福祉分野との連携の在り方
- ・巡回型の特別支援教室への移行に伴う、通常の学級の担任への啓発

特別支援学級の在籍児童・生徒数の推移(平成24~28年度)

○小学校

情緒障害等通級指導学級、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童数はそれぞれ増加傾向にある。

○中学校

情緒障害等通級指導学級に在籍する生徒数は増加傾向にあるが、知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する生徒数には大きな変動はない。

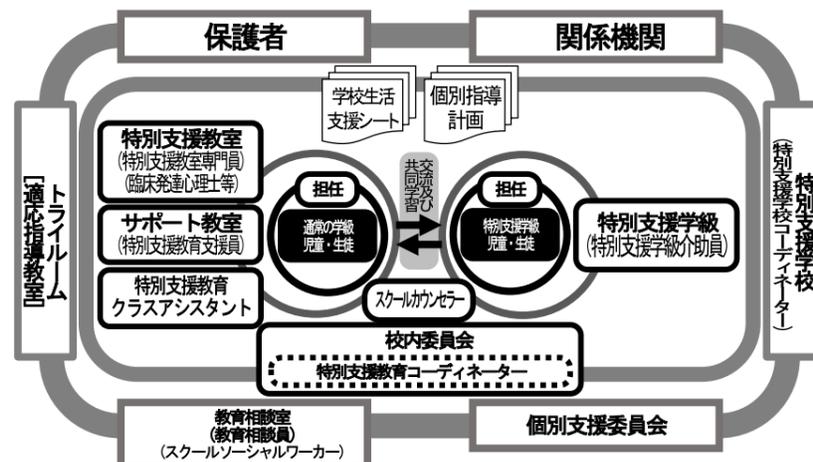
平成29年度以降の特別支援教育の方向性

(1) 特別支援教育体制の充実

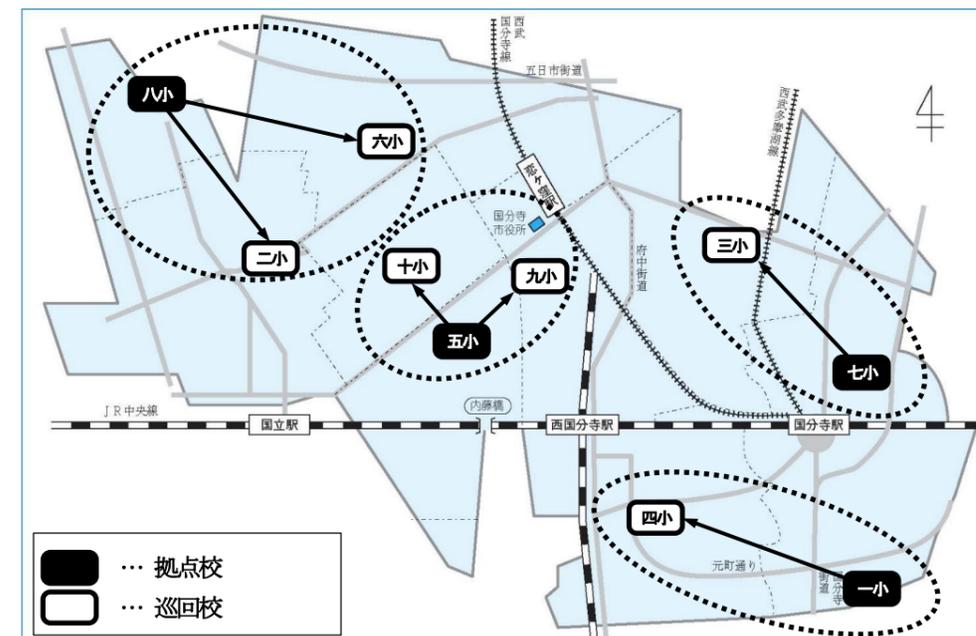
- ① 特別支援教室の設置と活用の推進
 - 巡回型の特別支援教室の全校設置
 - サポート教室(現行の特別支援教室)の全校設置
 - 特別支援学級の施設の整備
- ② 特別支援教育支援員、特別支援学級介助員、特別支援教育クラスアシスタントの配置の継続
 - 教育的支援のための人材の配置
- ③ 教育相談員の派遣の推進
 - 教育相談員の各校への派遣による、支援の質の向上
- ④ 校内委員会の推進
 - 校内委員会の機能の充実
 - 個人面談の機会を生かした保護者との連携
- ⑤ 学校生活支援シートの活用の推進
 - 学校生活支援シートへの移行と活用
 - 保護者との支援方針の共有と合理的配慮の実施
- ⑥ 交流及び共同学習の充実
 - 交流及び共同学習の充実
- ⑦ 副籍制度事業の充実
 - 副籍制度による交流活動の充実

(2) 特別支援教育の理解推進

- ① 就学相談の充実
 - 対象児童・生徒の増加に対応した個別支援委員会の運営
 - 特別支援教室への入・退室及び継続の判定システムの構築
- ② 特別支援教育研修会の充実
 - 巡回型の特別支援教室における支援に関する研修機会の充実
 - 通常の学級の担任における特別支援教育の理解の促進
- ③ 教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会の充実
 - 教育相談室と特別支援教育コーディネーターとの連携の促進



■特別支援教室拠点校及び巡回校のグループ編成(小学校)(案)



■設置に関する年次計画(案)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
小学校	設置準備	一小	七小	五小	—
中学校	五中	—	—	—	—

